

第3次広島市環境基本計画に掲げる各施策の方針に関する主な指標等の状況（令和3年度）について

1 概要

本市では、令和3年3月に「第3次広島市環境基本計画」（以下「本計画」という。）を策定し、「将来にわたって、豊かな水と緑に恵まれ、かつ、快適な都市生活を享受することができるまち」（環境像）を目指している。

この環境像の実現のため、四つの環境区分についてそれぞれ基本目標を定めるとともに、本市の環境の現状を把握する上で参考となる指標等を掲げ、その現況及び目指すべき方向を示しており、この度、令和3年度の指標等の状況について報告するものである。

2 指標等の状況（令和3年度）（右表参照）

指標等について、現計画策定時の数値と令和3年度の数値を比較し、目指すべき方向（増加、減少又は維持）に向かっているもの、向かっていないもの、数値を把握できないものの三つに分けて整理した。

その結果、52項目の指標等のうち、目指すべき方向に向かっているものは30項目（58%）、目指すべき方向に向かっていないものは13項目（25%）、数値を把握できないものが9項目（17%）であった。

3 まとめ

- 本計画において環境像の実現に向けた施策の方向性を示し、各行政計画等において施策を展開した結果、指標等の約6割が目指すべき方向に向かっていた。

今後の取組としては、引き続き各施策の継続・拡充を図り、環境の保全に貢献する。

- 目指すべき方向に向かっていない13項目の指標等の中で、自然環境と都市環境に関する指標等のうち市民の活動に関する指標等については新型コロナウイルス感染症の影響を色濃く受けた。

今後の取組としては、感染症拡大防止に努めつつ、広報活動の充実などにより、一層市民の活動促進を図る。

また、その他の目指すべき方向に向かっていない指標等については、施策の実施状況の把握等を行うとともに、環境の整備やその要因となる工場や事業場等への検査及び調査など、適切に施策を実施し、目指すべき方向に向けた取組を進める。

- 数値を把握できない指標等については、9項目となった。

今後の取組としては、数値が把握できるよう努めるとともに、直近の実績値や各行政計画等を踏まえ適切に施策を検討・展開し、目指すべき方向に向けた取組を進める。

指標等の状況一覧（令和3年度）

（単位：項目）

区分	指標の数	指標等の現況		
		目指すべき方向に向かっている	目指すべき方向に向かっていない	数値を把握できない
全体	52	30	13	9
「第1節 豊かな自然環境の保全」に関して参考となる主な指標等	14	3	5	6
1 健全な水循環の確保	1	0	0	1
2 緑の保全	8	3	2	3
3 生物の多様性の確保	3	0	1	2
4 自然との触れ合いの推進	2	0	2	0
「第2節 自然と調和した快適な都市環境の創造」に関して参考となる主な指標等	11	8	3	0
1 水と緑を生かした潤いのあるまちづくりの推進	4	3	1	0
2 自然と調和した美しく品のある都市景観の創出	3	2	1	0
3 環境への負荷の少ない交通体系等の整備	3	2	1	0
4 まちづくりにおける環境の保全等についての配慮	1	1	0	0
「第3節 健全で快適な生活環境の保全」に関して参考となる主な指標等	18	13	4	1
1 大気環境の保全	6	5	1	0
2 水環境・土壌環境の保全	5	4	1	0
3 有害化学物質対策の推進	2	2	0	0
4 騒音・振動の防止	2	0	2	0
5 ゼロエミッションシティ広島の推進	2	1	0	1
6 プラスチックごみ対策の推進	1	1	0	0
「第4節 地球環境の保全への貢献」に関して参考となる主な指標等	9	6	1	2
1 地球温暖化対策（緩和策と適応策）の推進	5	3	0	2
2 オゾン層の保護	3	2	1	0
3 酸性雨の防止	1	1	0	0